



2026年2月27日

各 位

会 社 名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸 山 雄 平
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 管理本部 取締役 川 井 博 司
(TEL. 03-6262-1256)

持分法適用関連会社（株式会社チャミ・コーポレーション）の異動および特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社チャミ・コーポレーション（以下、「チャミ社」という。）の全株式を譲渡することについて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。また、チャミ社の株式の売却に伴い、当社は、2026年2月期第4四半期連結会計期間において、当該株式の売却損失を特別損失として計上する見込みとなりましたことをお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、2025年2月3日付「株式会社チャミ・コーポレーションとの資本業務提携に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、当社の建築家ネットワークを利用して家を建てる施主に対して、什器・家具類の営業を行うことや工務店に対して輸入品を含む建材等の販売営業を行なうことで、当社の建築家ネットワークの魅力の増大を図り、収益に貢献することを目指してチャミ社と資本業務提携を行い、さらに2025年2月26日付「簡易株式交付による株式会社チャミ・コーポレーションの子会社化に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、チャミ社を子会社することで当社グループ収益のさらなる向上を目指してまいりました。しかしながら、各種共同での新たなビジネスモデルの構築や新規プロジェクトに関しては、開始時期が遅れたり、プロジェクトの進展に至らなかったことから、当社グループ収益への貢献は実現しませんでした。そんな中で、2025年10月21日付「連結子会社による第三者割当増資に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、チャミ社での第三者割当増資の実施により当社持ち株比率が50%を割り込み、さらに2026年1月13日付「連結子会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、人的関係もなくなったことにより、2025年11月5日付にて当社の持分法適用関連会社となってお

りました。今後当社とチャミ社との共同での取り組み等については実現性が薄く、当社の本業回帰の経営方針にも鑑み、チャミ社とは業務提携も解消の上株式を外部に売却し、連結会計に伴う作業負担の軽減を図り、事業内容をシンプルにすることが今後の当社収益の向上に資するものと判断いたしました。売却先は当社借入先の大通投資株式会社であります。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名称	株式会社チャミ・コーポレーション			
(2) 所在地	東京都大田区平和島一丁目2番30号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 瀧尾 享治			
(4) 事業内容	家具、インテリア装飾品等の輸入・販売、インテリアの企画、設計及び内装工事等			
(5) 資本金	21,924,500円			
(6) 設立年月日	2010年7月23日			
(7) 大株主及び持株比率	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 42.8% 瀧尾 享治 41.5% 石崎 謙二 15.7%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	議決権の42.8%を保有しております。		
	人的関係	人的関係はありません。		
	取引関係	当社は当該会社との間で顧客紹介等の取引がありました。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(円)				
	決算期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
純資産		30,675,841	35,104,948	34,883,641
総資産		160,120,849	122,877,047	230,834,046
1株当たり純資産		251,441.32	287,745.78	285,931.48
売上高		233,843,486	274,092,157	676,296,569
営業利益		3,036,064	5,956,809	1,793,098
経常利益		2,661,931	5,755,544	2,115,436
当期純利益		4,283,639	4,429,107	△221,307
1株当たり当期純利益		35,111.80	36,304.16	△1,813.99
1株当たり配当金		0.00	0.00	0.00

3. 株式譲渡の相手方の概要

(1) 名称	大通投資株式会社
--------	----------

(2) 所在地	東京都新宿区西新宿三丁目 7-26	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 方 培偉	
(4) 事業内容	ホテルの経営及び管理、輸出入貿易業、不動産投資業等	
(5) 資本金	5,010,000 円	
(6) 設立年月日	2023 年 8 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	方 培偉	100.0%
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	当社が借入を行っています
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

※大通投資株式会社は、当社の筆頭株主であり取締役であるベア・ディミトリー・フィリップ氏の紹介先ではありますが、純資産と総資産については相手先の意向により非開示とさせていただきます。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 98 株 (議決権の数 98 個) (議決権所有割合 42.8%)
(2) 譲渡株式数	普通株式 98 株 (議決権の数 98 個)
(3) 譲渡価額	※譲渡価格につきましては、譲渡先との守秘義務契約に基づき、非開示とさせていただきますが、その金額は軽微です。
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数 0 個) (議決権所有割合 0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 2 月 27 日
(2) 契約締結日	2026 年 2 月 27 日
(3) 株式譲渡実行日	2026 年 2 月 27 日

6. 今後の見通し

チャミ社は、持分法適用関連会社として当社連結決算に取り込んでおりましたが、本件株式の譲渡に伴い、同社は当社の持分法適用関連会社ではなくなる見込みです。また、2026 年 2 月期第 4 四半期連結会計期間において、下記の通り特別損失を計上することになります。

7. 特別損失の計上について

当社は 2026 年 2 月期第 4 四半期連結会計期間において、チャミ社の株式の譲渡に伴う特別損失を計上することとなります。

(1) 特別損失の発生及びその内容

チャミ社の株式の譲渡に伴い、2026 年 2 月期第 4 四半期連結会計期間において、関係会社株式売却損 23 百万円を計上致します。

(2) 業績に与える影響

特別損失を計上することで親会社株主に帰属する当期純利益に影響がありますが、業績への影響は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上